



2018年8月2日

各 位

会 社 名 西日本鉄道株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 倉富 純男
(コード番号 9031 東証1部・福証)
問 合 せ 先 総務広報部広報課長 川上 哲平
(TEL. 092-734-1217)

完全子会社（西鉄高速バス株式会社）の 吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当社は、高速バス事業の再編として、2019年4月1日を効力発生日として、当社完全子会社である西鉄高速バス株式会社（以下「西鉄高速バス」といいます。）を吸収合併（以下「本合併」といいます。）することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

本合併は、完全子会社の吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 目的

西鉄高速バスは当社の完全子会社であり、福岡市および北九州市を拠点とする高速バス事業を主体として事業を行ってまいりました。今般、安定的な高速バス乗務員の確保によるさらなる安全性の向上、および高まる高速バス需要に対し柔軟な要員配置をすることを目的に、当社を存続会社として吸収合併することといたしました。

あわせて、西鉄高速バスの北九州地区における事業については、当社完全子会社である西鉄バス北九州株式会社が吸収分割により承継いたします。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会	2018年11月（予定）
合併契約締結	2018年11月（予定）
合併効力発生日	2019年4月1日

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、西鉄高速バスにおいては同法784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ株主総会の承認を得ずに合併いたします。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、西鉄高速バスは解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社は西鉄高速バスの発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行いません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

西鉄高速バスは、新株予約権および新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

3. 合併当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 商号	西日本鉄道株式会社	西鉄高速バス株式会社
(2) 本店所在地	福岡市中央区天神一丁目 11 番 17 号	福岡市中央区那の津三丁目 8 番 15 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 倉富 純男	代表取締役社長 大石 一紀
(4) 事業内容	運輸業、不動産業、流通業、物流業、 レジャー・サービス業他	一般乗合旅客自動車運送事業
(5) 資本金	26,157 百万円	50 百万円
(6) 設立年月日	1908 年 12 月 17 日	2000 年 4 月 6 日
(7) 発行済株式総数	79,360,186 千株	1 千株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主および持株比率 (2018 年 3 月末時点)	株式会社福岡銀行 4.92% 日本生命保険相互会社 4.25% 株式会社西日本シティ銀行 3.81% 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) 3.21% 株式会社みずほ銀行 2.70% 明治安田生命保険相互会社 2.60%	西日本鉄道株式会社 100%
(10) 直前事業年度における財政状態および経営成績		
	2018 年 3 月期(連結)	2018 年 3 月期(単体)
純資産	181,385 百万円	409 百万円
総資産	568,999 百万円	1,309 百万円
1 株当たり純資産	2,251.35 円	409,999.02 円
売上高	375,153 百万円	2,870 百万円
営業利益	20,430 百万円	127 百万円
経常利益	20,704 百万円	155 百万円
当期純利益	12,028 百万円	97 百万円
1 株当たり当期純利益	146.65 円	97,648.81 円

4. 合併後の状況

本合併による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期についての変更はありません。

5. 当期以降の業績に与える影響

本合併が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上